

養育費の取り決めから 受け取りまで 枚方市が伴走型サポート

枚方市では、「ひとり親家庭相談支援センター」を令和3年4月1日から開設し、離婚を考えている方や養育費を受け取っていないひとり親の方に、子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するための相談や手続きのサポート、公正証書などの必要書類の作成に必要な手数料などの補助を開始します。



無料相談（要予約）



ひとり親家庭相談支援センター
母子父子自立支援員
がいます

「養育費確保に向けて何が必要？」
「相手と話し合いができない…諦めるしかない？」
「公証役場、調停、弁護士との話…難しそう…」
さまざまな不安・悩みについて、
寄り添いながら継続的に支援します。
まずはお気軽にご相談ください。

弁護士
相談

法律的な知識を要する相談に応じ、
アドバイスします。
母子父子自立支援員による相談を通じて、
継続的な関わりも可能です。

- ▶ 場所: ひとり親家庭相談支援センター
- ▶ 日時: 毎月第4水曜
午後1時から5時まで(原則)
- ▶ 時間: 一人あたり30分以内(原則)

費用の補助

取り決め支援

- ▶ 補助できるもの
公正証書作成や調停申し立てにかかる
手数料、郵送料金、戸籍謄本などの発行
- ▶ 補助金額 30,000円 まで

受け取り支援

- ▶ 補助できるもの
養育費の取り決めを行ったにも関わらず
支払いが滞り、保証会社と保証契約をした際の
保証契約料
- ▶ 補助金額 50,000円 まで

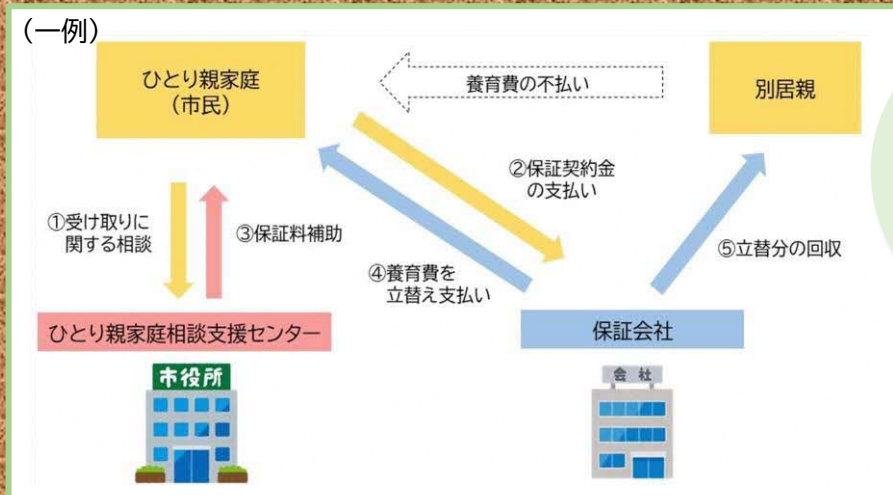
※補助申請できるのは、現に児童を養育しているひとり親です。(相談はいつでもできます。)

サポートの流れ

取り決め 支援



(一例)



受け取り 支援

上記のケースはあくまでも一例で、養育費確保に向けた流れはケースバイケースです。母子父子自立支援員が寄り添い、必要に応じて弁護士に専門的視点からアドバイスをもらいつつ、細やかな支援を行っていきますので、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

申請手続きなどの詳細は市のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000034451.html>

❀ お問い合わせ ❀

ひとり親家庭相談支援センター
(まるっとこどもセンター内)

〒573-0032 枚方市岡東町1-9-1 OFFICE A6F
(ステーションヒル枚方6F)

TEL 072-841-1125 / FAX 072-846-7952

E-mail: maruko@city.hirakata.osaka.jp



ひとり親家庭相談支援センターの事務所は、ステーションヒル6F(枚方市駅東改札口より直結)にあります。



枚方市ひこぼしくん